○東北地方整備局告示第百四十八号

岩木川水系に係る指定区間外の一級河川について、昭和五十一年三月六日建設省告示第二百六十三号（河川予定地を指定する件）は、廃止する。

平成二十六年十月三十日

東北地方整備局長　縄田　正

○関東地方整備局告示第三百六十八号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年十月三十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年十月三十日

関東地方整備局長　越智　繁雄

一　路線名	供用開始の区間
四号	茨城県猿島郡五霞町大字小福田字福田一九五五番から古河市水海字内城四〇〇九番一地先まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）

供用開始の期日　平成二十六年十月三十日

○関東地方整備局告示第三百六十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十六年十月三十日

関東地方整備局長　越智　繁雄

一　施行者の名称　東京都

二　都市計画事業の種類及び名称　東京都市計画公園事業第五・六・二十号祖師ヶ谷公園

三　事業施行期間　自平成二十六年十月三十日至平成三十年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　東京都世田谷区上祖師谷三丁目及び四丁目地内

使用の部分　なし

○近畿地方整備局告示第百八十四号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十六年十月三十日

近畿地方整備局長　森　昌文

一　登録番号　近畿地方整備局長　22

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社オーネックス

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	高田　正治
変更後	—

(2)　変更年月日

平成二十六年十月十五日

○近畿地方整備局告示第百八十五号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年十月三十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年十月三十日

近畿地方整備局長　森　昌文

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四十二号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
和歌山県西牟婁郡すさみ町江住字上ミ平見七七七番一から同町江住字上ミ平見八九六番まで	前	一三・〇九～四三・八六メートル	〇〇・一二六キロメートル
	後	三二・〇九～七三・八四メートル	〇〇・一二六キロメートル

(四)　図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局紀南河川国道事務所

○北海道開発局告示第百三十五号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年十月三十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年十月三十日

北海道開発局長　岡部　和憲

一(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百二十九号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道余市郡余市町梅川町五一二番四から同町梅川町五二三番一まで	前	三一・七〇～六一・二〇メートル	〇〇・一九一キロメートル
	後	三一・七〇～五三・八八メートル	〇〇・一九一キロメートル
北海道余市郡余市町梅川町五五〇番二七から同町梅川町五六三番二五まで	前	三六・〇六～七二・二三メートル	〇〇・一四七キロメートル
	後	三六・〇六～四七・一五メートル	〇〇・一四七キロメートル

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局小樽開発建設部

二(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百四十二号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北見市留辺蘂町金華七五一番六から同市留辺蘂町旭西二〇三番六まで	前	八・八九～三八・八三メートル	〇〇・三七〇キロメートル
	後	二三・五七～六二・四九メートル	〇〇・三七〇キロメートル

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局網走開発建設部

○北海道開発局告示第百三十六号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年十月三十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年十月三十日

北海道開発局長　岡部　和憲

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百三十号	札幌市南区定山渓国有林石狩空知森林計画区石狩森林管理署二二四九林班い$_{3}$小班から同市南区定山渓国有林石狩空知森林計画区石狩森林管理署二二四七林班い$_{6}$小班まで	北海道開発局及び同局札幌開発建設部
三百三十五号	北海道標津郡標津町字薫別二六〇番一地内	北海道開発局及び同局釧路開発建設部

供用開始の期日　平成二十六年十月三十日